

NTTドコモビジネスによる「アイデアシート作成支援AIエージェント」の構造・実証成果および知財業務への適用分析

Gemini 3.6 Flash

知的財産（知財）活動は、企業における事業競争力の強化や新規事業創出を支える重要業務である¹。一方で、特許出願の起点となる「アイデアシート（発明提案書）」の作成においては、発明者である研究開発者にかかる執筆負担や思考整理の難しさが長年の課題とされてきた¹。こうした課題に対し、NTTドコモビジネス株式会社（旧 NTTコミュニケーションズ株式会社）は2026年7月30日、特許出願につながる発明提案の質と作成効率の向上を支援する「アイデアシート作成支援AIエージェント」の提供を開始した¹。

本レポートでは、公式発表（2026年7月30日時点）で確認できる事実を中心に、本サービスの機能構造、キヤノン株式会社での実証内容、セキュリティおよび法的観点（日本弁理士会ガイドラインや弁理士法第75条）からの考察、ならびに今後の展開に関する分析を整理する。

1. サービス提供の背景と従来業務の課題

特許出願判断の基礎となるアイデアシートは、発明者が自らの着想内容を知財部門や特許事務所へ伝達・説明するための書類である¹。アイデアシートに記載された技術内容の明確さや論理性が、その後の特許性の判断や出願手続きの精度に影響を与える¹。

しかし、開発現場においては以下の課題が存在してきた¹。

- 言語化・構造化の負担: 発明の技術的背景、従来技術との差異となる構成、ならびに得られる特有の効果を過不足なく文章化するには相応のスキルと時間を要する¹。
- 発想の埋没と手戻り: 書類作成の負担感から、技術的価値のある着想が提案に至らず埋もれた発明アイデアとなるケースや、記載不十分による知財部門とのやり取りの手戻りが発生する¹。

NTTドコモビジネスは、2025年6月に提供を開始した「20種のAIエージェントを活用した業界別ソリューション」などで培った業務特化型AIの設計ノウハウを活かし、発明者の負担軽減と知財活動の高度化を目的として本サービスを開発・提供するに至った¹。

2. 「アイデアシート作成支援AIエージェント」の機能と構造

本サービスは、汎用的な文章生成ツールとは異なり、発明提案に関する業務プロセスや業界知識を踏まえたワークフロー設計がなされた対話型AIエージェントである¹。主要機能は以下の3点に集約される¹。

主要機能名称	機能の概要	想定される実務上の役割
--------	-------	-------------

対話型ワークフローによるアイデアの整理・出力	初期アイデアの入力に対し、AIとの対話を通じて特許出願につながる重要ポイントを整理・深掘りし、シートを作成・出力する ¹ 。	発明者の言語化コストの軽減、提案記載内容の標準化・漏れ防止 ¹ 。
先行特許情報・既存アイデアシートとの比較	対話画面上で特許検索システム等の特許情報や関連アイデアシートをアップロードし、技術的差異や優位性を比較・分析する ¹ 。	知財担当者や弁理士による新規性・進歩性検討のための基礎情報の充実・整理 ¹ 。
対話途中からの再実行	対話を最初からやり直すことなく、ワークフローの上流に戻って別のアプローチから再検討やシミュレーションを行う ¹ 。	試行錯誤の容易化、別角度からのアイデアの深掘り ¹ 。

技術構成および利用モデルについての留意点

公開された公式資料において、本サービスが直接利用している基盤大規模言語モデル(LLM)の名称は明らかにされていない¹。

なお、NTTドコモビジネス(旧NTT Com)の過去の発信や二次資料においては、特許関連を含む業務ソリューションにおいてNTTが開発した軽量LLM「tsuzumi」や「tsuzumi 2」を活用した知財文書作成支援の事例が紹介されているが²、今回の「アイデアシート作成支援AIエージェント」において同一のモデルや構造が採用されているかについては公式発表上の明確な記載がない点に留意が必要である¹。

また、システム運用においては「Human in the Loop(ヒトとAIの協働)」の考え方が適用されており、AIの提示する対話やフィードバックに対し人間(発明者)が判断・修正を加えながら作業を進める設計となっている¹。

3. キヤノン株式会社における実証実験とパイロット利用

NTTドコモビジネスは、本サービスの提供にあたりキヤノン株式会社と2025年12月に実証実験を実施した¹。

実証において確認された効果

NTTドコモビジネスによれば、キヤノンの発明提案活動における有効性の検証において、以下の2点が確認されたとされている¹。

1. 作成時間の短縮: 発明の整理と言語化を支援することにより、従来と比較してアイデアシートの作成時間が短縮された¹。
2. 心理的負担の軽減: 対話を通じた思考整理支援により、発明者の心理的負担が軽減された¹。

この実証成果に基づき、キヤノンは2026年7月より一部の開発部門において本サービスのパイロット

利用を開始している¹。ただし、公表資料においては削減率、対象人数、評価手法などの詳細な検証データは開示されていない¹。

4. セキュリティと法的ガバナンスへの適合性に関する検討

機密情報保護とセキュリティ環境

企業の未公開発明は競争力の源泉であり、高い機密性が求められる¹。公式発表によれば、本サービスは企業のセキュリティポリシーに応じ、プライベートクラウドまたはオンプレミス環境での構築・利用が可能とされている¹。これにより、未公開発明情報に関する情報漏洩リスクの低減が期待される¹。

ただし、具体的な入力データの学習利用方針、保存・削除条件、ネットワーク閉域性などの個別仕様については、実際の契約内容および導入設計に基づく確認が必要である¹。

日本弁理士会「弁理士業務AI利活用ガイドライン」との関係

日本弁理士会が2025年4月に公表したガイドラインでは、生成AIを利用する際の善管注意義務（民法第644条）、ハルシネーション（誤情報生成）へのファクトチェック、秘密情報の取り扱い、第三者の権利侵害防止などが示されている⁴。

本サービスの「Human in the Loop」設計やプライベートクラウド/オンプレミス対応は、ガイドラインが重視する人間による内容確認や情報管理の考え方と一定の親和性がある¹。ただし、ガイドライン自体は個別のAIサービスを認証するものではなく、実際の利用にあたってはユーザー（発明者・知財部門・弁理士）が以下の点を確認・履行する必要がある⁴。

- AI出力のファクトチェック: 提示された技術情報や先行特許との比較内容に過誤やハルシネーションがないかの確認⁴。
- 秘密保持と学習利用条件の確認: 利用環境において秘密情報が保護される設定になっているかの確認⁴。

弁理士法第75条（非弁活動の禁止）との関係

弁理士法第75条により、弁理士または特許業務法人でない者が、報酬を得て特許庁に対する手続きの代理や鑑定、明細書等の書類作成を実質的に行うことは制限されている¹。

本サービスは、出願書類（特許請求の範囲や明細書）そのものを作成・代行するものではなく、あくまで発明者が自身のアイデアを整理して社内知財部門等に伝達するための「アイデアシート作成支援」に特化しているため、直接的な非弁行為を回避する整理がなされている¹。

5. 今後の展開と知財DXにおける影響分析

公式発表における今後の展開

NTTDコムビジネスは、本サービスの提供推進に加え、今後は以下の特許関連業務に対応したAIエージェントの開発を進めるとしている¹。

- 明細書案作成
- 先行技術調査
- 拒絶理由対応

なお、これらの将来機能のうち、出願書類（明細書案等）の作成に関わるAIエージェントについては、弁理士法遵守の観点から「弁理士の監督下で行うこと」を前提として開発・提供が進められる旨が注

記されている¹。具体的機能、対象データ、提供時期などの詳細は現時点では公表されていない¹。
知財業務への影響と期待（筆者分析）

以下は、本サービスの構造やパイロット運用の開始を踏まえた筆者による分析・考察である。

- 上流工程の効率化と発掘率の向上: 発明の最上流段階である「アイデア提案」のハードルを下げることで、日常業務に埋没していた研究開発成果の発掘につながる可能性がある¹。
- 知財部門とのコミュニケーション円滑化: 発明者段階で技術的特徴や従来技術との差分が一定程度整理されるため、後続の知財部門による特許性評価や弁理士への受任依頼にかかるリードタイムの削減が期待される¹。
- 今後の検証課題: 今後のパイロット運用を通じて、実際の出願件数への寄与、記載内容の手戻り削減率、最終的な権利化率や事業貢献度といった定量的効果について、継続的な検証が行われることが期待される¹。

引用文献

1. 特許出願につながる発明提案の質と効率を高める「アイデアシート作成支援AIエージェント」の提供を開始 - NTTドコモビジネス,
<https://www.ntt.com/about-us/press-releases/news/article/2026/0730.html>
2. NTTドコモビジネスの知財文書作成エージェント, <https://yorozuipsc.com/blog/ntt>
3. NTTドコモビジネスの「知財文書作成エージェント」徹底調査,
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/a247fc525814e5ace167.pdf>
4. 弁理士業務 AI 利活用ガイドライン,
<https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/04/AIservices-guideline.pdf>
5. 弁理士業務AI利活用ガイドライン（2025年4月公表）の評価と反響,
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/2ad1da223bf80d38ed2c.pdf>